

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和5年7月7日

社会福祉法人慶和会
理事長 熱海 義信

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称)地域密着型特別養護老人ホームサテライト石巻花いちもんめ 新築工事
- (2) 施工場所 石巻市鹿又字扇平37番1、38番1、46番、47番、48番、59番
60番、61番、62番、63番、64番1、65番1、66番1
67番1、70番1
- (3) 工期 契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで
- (4) 工事概要 構造：木造平屋建て
面積：敷地面積 9,343.46㎡ 建築面積 1,374.38㎡
工種：建築工事、冷暖房工事、電気設備工事、機械設備工事
給排水設備工事、外構工事
- (5) 支払条件 前金払、中間前金払 有り
竣工引渡し後残額一括払い(但し補助金交付後とする。)
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。
- (8) 入札方法 条件付き一般競争入札(非参集型入札、入札後資格審査型)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則(昭和39年宮城県規則第9号)第4条第1項の規定に基づく令和5・6年度建設工事競争入札参加登録を受けている業者であり、下記の要件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事(経常建設共同体を除く)
宮城県の格付等級	宮城県工事入札参加登録の総合評点が850点以上の者。
事業所所在地	宮城県東部土木事務所管内(石巻市、東松島市、女川町)に本社又は支店、営業所を有していること。
施工実績に関する条件	宮城県内において木造建築工事の新築工事又は改築工事で、延床面積500㎡以上を元請として施工した実績があるもの。
配置技術者に関する条件	建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づき、次のいずれにも該当する主任技術者又は監理技術者(以下「技術者」という。)を本工事現場に配置できる者。 ① 建設業法の規定により専任で技術者を配置することが必要な場合 にあつては入札日(開札日)の前日から起算して3か月以上前から引き続き当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者、それ以外の場

	<p>合にあつては入札日(開札日)の前日から引き続き当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者</p> <p>② 本工事の契約工期の初日において、本工事と他の工事の現場の技術者を兼ねることができる場合を除き、他の工事の現場に技術者として配置されていない者</p> <p>③ 監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者。</p>
その他	<p>① 宮城県から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領(昭和60年7月8日施行)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>② 建設業法第17条に規定する特定建設業者であること。</p> <p>③ 建設業法第28条第3項に基づく営業停止を受けていないこと。</p> <p>④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。</p> <p>⑤ 銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、宮城県知事が別に定める競争入札参加資格の再評価を受けていること。</p> <p>⑥ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。(なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。)</p> <p>⑦ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。</p>

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
入札後資格審査用一般競争入札参加申請書の提出期限	令和5年7月25日(火) 午後5時 必着	東松島市赤井字七反谷地73-2 社会福祉法人慶和会 法人本部 ※郵便の場合
入札書の提出期限	郵便又は持参すること	「一般書留」又は「簡易書留」 ※持参の場合 法人本部へ提出
入札日(開札日)	令和5年7月26日(水) 午前9時30分から	非参集型入札
入札参加資格審査書類の提出期限	令和5年7月28日(金) 午後5時 必着	社会福祉法人慶和会 法人本部

	郵便又は持参すること	※普通郵便も可とする。 ※持参の場合 法人本部へ提出
設計図書等の 閲覧及びCD-Rで交付	令和5年7月7日(金)から 令和5年7月24日(月)まで	※閲覧 社会福祉法人慶和会 法人本部 ※CD-Rデータを無償にて交付する。
設計図書等に対する質問 の受付	令和5年7月7日(金)から 令和5年7月21日(金)まで	E-mail : keiwa@k-hanaichi.com ファックス : 0225-83-5390
回答書の閲覧	令和5年7月21日(金)から 令和5年7月24日(月)まで	ホームページ上で閲覧可

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)とする。

(注2) 一般競争入札参加申請書類・各種様式等は、法人指定の様式を使用すること。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、「入札後資格審査用一般競争入札参加申請書(非参集型入札)」を郵便(「一般書留」又は「簡易書留」。以下同じ。)又は法人本部へ提出すること。

なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

6 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている金額と一致している工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は、返戻しない。

7 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は、1回とする。
- (2) 最低制限価格を下回る入札をした者は、失格となり、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、再度公告のうえ入札を行う。

8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札後資格審査用一般競争入札参加申請書又は入札参加資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、落札者決定時点で前記2に掲げる要件を満たさない者のした入札は、無効とする。
なお、金額その他重要事項の記載が不明確な入札(修正可能な筆記用具の使用等)は、無効とする。

9 入札参加資格の確認・落札者の決定等

(1) 落札者については、開札後、落札決定を保留し、入札を行った者のうち、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格を提示した者(以下「落札候補者」という。)について入札参加資格の有無を審査し、決定するものとする

(2) 入札参加資格審査書類の提出

落札候補者は、下記の入札参加資格審査書類を入札日(開札日)の翌々日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)午後5時までに法人本部宛に郵便又は持参すること。

なお、入札参加資格審査書類を期限内に提出しない者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

① 特定建設業の許可書の写し

② 類似工事の施工実績調書

③ 配置予定の技術者に関する調書

④ 配置予定の技術者が有する資格を証するもの(合格証明書等)の写し(監理技術者については、監理技術者資格者証(表裏両面)及び監理技術者講習修了証の写しとするが、監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が記載されている場合は、監理技術者講習修了証の写しの提出は不要。)

⑤ 配置予定の技術者の健康保険被保険者証、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書又は賃金台帳等のうち、いずれかの写し

⑥ 最新の宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し

(3) 入札参加資格の審査は、開札日の翌日から起算し、原則として3日以内に行うものとする。

(4) 入札参加資格の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、当該落札候補者の入札を無効とする。

(5) 上記(2)のなお書き又は(4)により、落札候補者の入札を無効とした場合は、次順位価格を提示した者を新たな落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うものとする。

(6) 上記(5)の場合において、次順位価格を提示した者の入札が無効となったときは、次順位価格から順に低い価格を提示した者について、上記(5)の内容を準用する。

(7) 上記(1)又は(5)(上記(6)において準用する場合を含む。)の審査の結果、当該落札候補者について入札参加資格を有していると認めるときは、その者を落札者と決定するものとする。

(8) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。

10 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果等通知

書により通知する(この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。)

11 入札結果の公表

入札参加資格の審査が終了し、本入札の結果が確定した場合は、その結果を法人本部及びホームページで公表する。

12 契約保証金に関する事項

契約の保証として、請負代金の10分の1以上の額の下記のいずれかに掲げる保証を付すこと。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる、担保となる有価証券等の提供
- (3) 債務不履行時の損害支払を保証する銀行の保証
- (4) 法人が確実と認める金融機関の保証
- (5) 公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証
- (6) 公共工事履行保証証券による保証
- (7) 履行保証保険契約の締結

13 配置予定の技術者の確認

落札決定後、配置予定の技術者について配置違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、この工事の施工に当たって、申請書に記載した配置予定の技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等極めて特別な理由に限るものとし、該当理由により、やむを得ず変更する場合は、前記2に掲げる基準を満たし、かつ、当初の配置予定の技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

また、配置予定の技術者の雇用関係及び専任期間等については、監理技術者制度運用マニュアル(令和2年9月30日国不建第130号)に基づき適正に配置すること。

14 その他

- (1) 落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。)に抵触する行為その他の不正の行為を行ったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を払わなければならない。
- (2) 実際に生じた本法人の損害額が上記(1)による損害賠償金を超える場合は、その超える額につき、なお請求をすることを妨げない。